



写真協力 龍野ろうあ協会

「おはよう」

- ① 片方の手でこぶしをつくり、こめかみのあたりにあてて下ろす。
(「朝」を表現)
- ② 頭はおじぎするように軽く下げる。



「こんばんは」

- ① 手のひらを前に向けて両手を顔の前で交差させる。
(「夜」を表現)
- ② 頭はおじぎするように軽く下げる。



「たつ」

「たつの」

- ① 両手の人差し指で鼻の下あたりを指し、前方へシュッと伸ばす。(「龍のひげ」を表現)
※利き手によって左右どちらの手を使っても構いません。



「あいさつ」

両手の人差し指が向かい合うように立て、軽く曲げる。
(「あいさつ」を表現)



「こんにちは」

- ① 片方の手の人差し指と中指を立て、人差し指側を額にあてる。
(「昼」を表現)
- ② 頭はおじぎするように軽く下げる。



「ありがとう」

- ① 左手の甲に右手を垂直に乗せて上に上げる。
(力士の手刀と同様)
- ② 頭はおじぎするように軽く下げる。



「の」

- ② 人差し指でカタカナのノを書くように空をきる。



しゅわ 手話ってなに？

手話は音声の言葉と違った文法を持つ言葉で、手指の動きや表情を使って表す視覚的な言葉です。言語には、日本語、英語などがあり、手話も同じ言語のひとつとして認められています。



「手話」



「なに？」

じょうれい もくてき 条例の目的は？

手話に対する理解を深め、手話を広めるために基本理念を定め、市の責務、市民・事業者の役割を明らかにし、全ての市民が共に歩む地域社会を実現することを目的とします。



「目的」



「なに？」

どうして しゅわ げんご じょうれい ひつよう 手話言語条例が必要なの？

今の社会では、手話が言語だと十分に理解されていません。言葉は生活するために必要であることをみんなが理解し、手話を使いやすい環境にしていけることが、一人ひとりの人格と個性を尊重し、共に歩む社会を実現することにつながるからです。



「必要」



「なぜ？」

きほんりねん 基本理念

手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解の促進、手話の普及や手話を使いやすい環境の整備を行い、全ての市民が相互に人格や個性を尊重することを目指しています。



「基本」



「理念」